

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

平成30年1月22日

協議会名:河内長野市地域公共交通会議

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取り組み評価 ・市民意識調査の分析・整理 ・交通に関する現状と課題整理 ・基本方針と取組みの方向性の決定 ・具体の取り組み施策の検討 ・地域公共交通会議の開催等 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の交通施策の基本方針である「河内長野市公共交通のあり方(平成20年度策定)」およびその実施計画である「河内長野市地域公共交通網形成計画(平成27年度策定)」の改訂版として、新たに今後10年の基本方針と今後5年の実施計画を「河内長野市地域公共交通計画(第2期網形成計画)」として素案の取りまとめ中。 ・今後、地域公共交通会議やパブリックコメントを経て、最終的にH30年3月に策定予定を目指している。 	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施される見込み 	<p>人口減少や少子高齢化が進む中で、まちの活力や賑わいを維持していくためにも、市内外を結ぶ鉄道や路線バス、また地域主体の乗合タクシー等の多様な移動手段の連携により、“将来も安心して生活でき、住み続けられるまちを支える公共交通”を目指す。</p> <p>また、同時に市の上位計画である総合計画や都市計画マスタープラン、現在策定中の立地適正化計画との整合性や連携を踏まえ計画を策定するものとし、まちづくり施策との連携や高齢化の進展等に対応した施策を中心に計画を策定中。</p>

[

調査事業の概要

○調査の実施経緯

市の交通施策の基本方針となる「河内長野市公共交通のあり方」を平成20年度に策定して以降、3ヶ年毎に実施計画(総合連携計画、網形成計画)を策定し、公共交通の維持・充実に取り組んできた。今般、基本方針策定から10年が経過することや実施計画である網形成計画が平成29年度末で終了することから、新たな基本方針と具体的な取り組みを「河内長野市地域公共交通計画(第2期網形成計画)」として策定することとなった。

○調査事業を行うエリアの地域特性、公共交通の概要、問題点

昭和40年代以降の宅地開発の結果、急速に人口が増加しベッドタウンとして成長してきたが、当時の転入世代の高齢化が進み、大阪府内の市で1番の高齢化率となっている。また、山間地を切り拓いた団地では、急坂が多く、高齢化の進展により、ますます公共交通の役割の重要性が増す一方で、人口減少による利用者数の低下で維持確保が難しくなっている。

○調査結果の概要

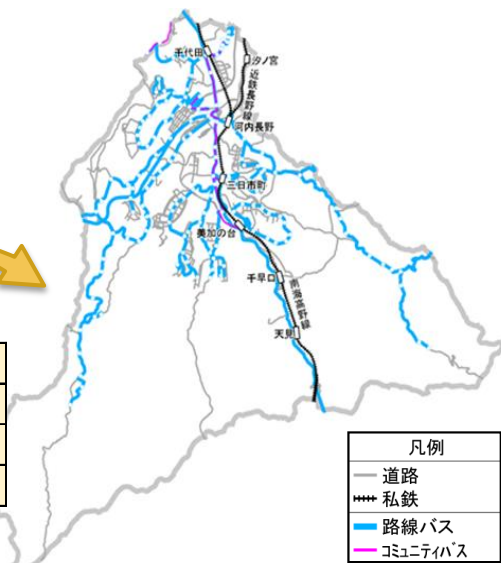
これまでの取り組みの評価や市民意識調査の分析を踏まえ、現状把握をし、課題を整理した。その上で、今後10年公共交通施策の基本方針や具体的な取り組み、目標等を地域公共交通会議での議論の中で検討し、計画を策定中。

参考資料



人口	107,337人
世帯数	47,393世帯
高齢化率	32.7%
面積	109.63km ²

(平成29年11月時点)



具体的取り組みに対する評価

○課題整理のため、これまでの取り組みの評価(10年間と直近3年間)を実施し、できたことやできなかったことの整理、さらに「できたこと」は効果検証、「できなかったこと」は原因検証する等し、今後の施策へのどう繋げていくのかの検討ができた。

○評価の結果、公共交通は社会全体で支えていくものという意識のもと、地域住民、交通事業者、市内事業者等との連携で様々な取り組みを推進してきたことが確認できた。また、同時に、成功事例である地域乗合タクシーの取り組みから、協働での取り組みの意義や効果も確認できたことから、今後10年も協働による取り組みを推進していくという意識の再確認に繋がった。

アピールポイント(特に工夫した点)

○人口減少や高齢化が進展する中で公共交通が抱える課題に対応するため、特にこれまで以上に、まちづくり施策との連携や高齢化の進展への対応に配慮した施策を充実させている。

○まちづくり施策との連携では現在、本市が力を入れている定住人口や交流人口の増加を公共交通でどのように後押しするかを検討し、「イメージ戦略として市の公共交通情報※を市内外へ発信すること」や、観光との連携では、「文化財の宝庫(現在、日本遺産認定申請中)である市の強みを活かした公共交通利用促進PRチラシの作成」等々を検討している。

※ 主要鉄道駅から各開発団地へ放射線状に展開されているバス路線網や、さらにそれを補完するコミュニティバスの運行、また公共交通不便地域を運行する地域乗合タクシーの存在等といった「本市の公共交通が確保された実状」や利用促進のために実施しているコミュニティバス上限200円運賃の試行等の「公共交通サービス」等の情報

○高齢化の進展への対応としては、高齢者が利用しやすい公共交通環境の整備として、新たな運賃施策の検討やコミュニティバスの運行形態の検討等を盛り込んでいる。

生活交通ネットワーク計画等の方針

○人口減少や少子高齢化が進む中で、まちの活力や賑わいを維持していくためにも、市内外を結ぶ鉄道や路線バス、また地域主体の乗合タクシー等の多様な移動手段の連携により、“将来も安心して生活でき、住み続けられるまちを支える公共交通”を目指す。

また、同時に市の上位計画である総合計画や都市計画マスタープラン、現在策定中の立地適正化計画との整合性や連携を踏まえ計画を策定するものとし、まちづくり施策との連携や高齢化の進展等に対応した施策を中心に計画を策定中。